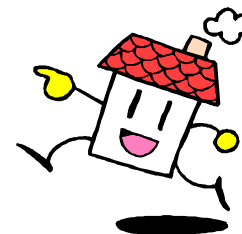




# 新たに鹿児島島市民になられた方へ



市民課での手続きは終わりましたが、下記に該当される方は担当課で手続きをしてください。




市民課 令和4年4月

項目	対象者	持参するもの	受付窓口
国民健康保険証	国民健康保険に加入する方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手続きに来られる方の本人確認ができるもの</li> <li>・加入者及び世帯主のマイナンバーカード(個人番号カード)</li> <li>* 健康保険を喪失された方は、資格喪失証明書が必要な場合があります</li> <li>* 別世帯の方が手続きされる場合は、委任状が必要となります。</li> </ul>	国民健康保険課 別館1階 3番 099-216-1228
国民年金届 資格取得届	国民年金に新規加入される方 ※海外在住による任意加入中の方が転入した場合も必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手続きに来られる方の本人確認ができるもの</li> <li>・加入者のマイナンバーカード(個人番号カード)</li> <li>または基礎年金番号のわかるもの</li> <li>* 厚生年金を喪失された方は、資格喪失証明書が必要な場合があります</li> </ul>	国民年金課 別館1階 8番 099-216-1224
年金受給者の住所変更	年金を受給されている方	<p>※国民年金課にお問い合わせください。</p> <p>* 共済年金のみの方は各共済へお問い合わせください。</p>	
後期高齢者医療被保険者証	前の市町村で後期高齢者医療の対象だった方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者のマイナンバーカード(個人番号カード)</li> <li>・手続きに来られる方の本人確認ができるもの</li> <li>・負担区分等証明書(県外からの転入のみ)</li> <li>・転入前の市町村の被保険者証(県内からの転入のみ)</li> </ul>	長寿支援課 本館1階 3番 099-216-1268
敬老パス (すこやか入浴機能付き)	70歳以上の方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顔写真1枚 (タテ4cm×ヨコ3cm:3ヶ月以内に撮影されたもので、背景がなく無帽のもの)</li> <li>・身分証明書(健康保険証など) * 受領は本人のみ</li> </ul>	長寿支援課 本館1階 4番 099-216-1266
介護保険 要介護認定・要支援認定	前の市町村で、要介護・要支援認定を受けていた方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険受給資格証明書</li> <li>・健康保険被保険者証(65歳未満の方)</li> <li>* 転入日より14日以内に申請が必要です</li> </ul>	介護保険課 本館1階 5番 099-216-1278
身体障害者手帳 療育手帳	前の市町村で手帳の交付を受けていた方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳</li> <li>・マイナンバーカード(個人番号カード)</li> </ul> <p>療育手帳 ※県外から転入の場合、顔写真(タテ4cm×ヨコ3cm:脱帽で1年以内のもの)が必要</p>	障害福祉課 本館1階 14番 099-216-1273
友愛パス (70歳以上は、すこやか入浴機能付き)	次のいずれかにあてはまる6歳以上の方 ①身体障害者手帳1～4級(4級は65歳以上) ②療育手帳所持者 ③精神障害者保健福祉手帳所持者 ④原爆被爆者援護法に基づく原爆被爆者諸手当の受給者 次のいずれかにあてはまる1歳以上の方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳</li> <li>・顔写真(タテ4cm×ヨコ3cm:脱帽で1年以内に撮影されたもの)</li> </ul>	
重度心身障害者等 医療費受給資格証	①身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方 ②知能指数35以下(療育手帳A1、A2等)の知的障害がある方 ③身体障害者手帳3級所持者で、かつ知能指数36以上50以下(療育手帳B1)の方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳又は療育手帳</li> <li>・健康保険証又は後期高齢者医療被保険者証</li> <li>・預貯金通帳</li> <li>・印鑑(認印可)</li> </ul>	

の課は、**本館**にあります。

裏面もご覧ください



項目	対象者	持参するもの	受付窓口
特定医療費 (指定難病)受給者証	前の市町村で受給者証の交付を受けていた方	現在お持ちの受給者証・住民票 ※保険証・市県民税所得額・課税額証明書等 (※印は、受給者が加入している医療保険の種類により提出対象者が異なります。詳しくはお問い合わせください。) 申請者の「マイナンバーカード(個人番号カード)」または「本人確認書類」	保健支援課 別館3階 1番 099-803-6929
自立支援医療費 (精神通院)受給者証	前の市町村で受給者証の交付を受けていた方	現在お持ちの受給者証・保険証・印鑑・申請者の「マイナンバーカード(個人番号カード)」または「本人確認書類」 ※診断書・※市県民税所得額・課税額証明書等 (※印は必要となる方のみ)	
精神障害者 保健福祉手帳	前の市町村で手帳の交付を受けていた方	現在お持ちの手帳・印鑑・申請者の「マイナンバーカード(個人番号カード)」または「本人確認書類」 ※写真1枚(タテ4cm×ヨコ3cm:上半身・無帽のもの) (※は必要となる方のみ)	
保育所等の利用申込	就労等により保育の必要な方	必要な書類は、窓口で説明します 	保育幼稚園課 本館1階 9番 099-216-1258
子育て支援パスポート (市民課でもお渡します)	満18歳未満の子どもや 妊娠している方 がいる世帯   利用登録サイト	スマートフォンで左記の二次元コードから鹿児島県の登録サイトで利用者登録するとパスポート画像をダウンロードできます。※登録サイトに関するお問い合わせは、県庁子育て支援課(TEL:099-286-2800)へお問い合わせ下さい。※カード型のパスポートを希望する場合は、すこやか子育て交流館(りぼんかん)、本庁こども政策課、各支所福祉課・保健福祉課へお申し出下さい	こども政策課 本館3階 099-216-1259 すこやか子育て交流館(与次郎) 099-812-7740
子ども医療費助成金	中学3年生(市町村民税非課税世帯は18歳到達後の最初の3月31日)までの子どもの保護者	申請者の本人確認書類(運転免許証等)・申請者名義の普通預金通帳 健康保険証(対象の子どものもの)	こども福祉課 本館1階 10番・11番 099-216-1260 099-216-1261
児童手当	中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日 まで)の子どもの養育者 *公務員の方は職場で手続きしてください <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: small;">出生や前住所地の転出予定日から15日以内に申請してください。申請が遅れると、支給されない期間が生じることがあります。</div>	申請者名義の普通預金通帳・申請者の健康保険証 申請者とその配偶者の「マイナンバーカード(個人番号カード)」または「本人確認書類」 ※こども医療、児童手当は健康保険証等を持参していなくても申請はできます(不足書類は後日の提出で可)	
児童扶養手当 母子・父子家庭等医療費助成金	ひとり親家庭で18歳到達後最初の3月31日 を迎えるまでの子どもがいる世帯	必要な書類は、窓口で説明します(申請の翌月分から支給されます) 必要な書類は、窓口で説明します(認定月以後の医療費が助成対象です)	
乳幼児健康診査	1歳2か月未満の子ども	受診票を郵送します(手続きは不要です)	母子保健課 本館1階 1番 099-216-1485
未熟児養育医療 自立支援医療(育成医療) 小児慢性特定疾病	前の市町村で受給者証の交付を受けていた方	必要な書類は、窓口で説明します	
予防接種	3歳未満の子ども 3歳~20歳未満の子ども 平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの女子	転入した翌月中旬に年齢に応じた予診票を郵送します(手続きは不要です) 未接種のものがありましたら、母子健康手帳をお手元に準備して、ご連絡ください HPVワクチンの接種がお済みでない方は、予診票をお送りしますのでご連絡ください	感染症対策課 別館3階 2番 099-803-7023
妊婦健康診査 (母子健康手帳)	妊婦の方	母子健康手帳と転出元の妊婦健康診査受診票をお持ちになって、最寄りの保健センターまたは保健福祉課で、お母さんセット(妊婦健康診査受診票)を受け取ってください	保健センターまたは 保健福祉課
各種がん検診	40歳以上(子宮がん検診は20歳以上)で職 場等で受診機会のない方	がん検診専用ダイヤル TEL 099-214-5489 へお問い合わせください	保健予防課 別館3階 3番 099-803-6927
市営住宅への転入	市営住宅に住む親族と同居される方	住宅名義人印鑑・入居予定の方の印鑑、戸籍謄本、※収入を証明できる書類、※資産証明書 ※印は省略できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。	(公財)鹿児島県住宅・建築総合センター 東別館4階 住宅課内 099-808-7502

【水道・下水道の使用を始めるとき】水道局 お客様料金センター 099-812-6171

【原動機付自転車等のナンバーを変更するとき】市民税課 別館2階7番窓口 099-216-1172

  の課は、**本館**にあります。